

リレートークからご参加ください！！

HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害訴訟 東京期日の傍聴にご参加ください！

2017年2月13日（月）に、HPVワクチン（子宮頸がんワクチン）薬害訴訟の東京訴訟の第1回口頭弁論期日が行われます。

「子宮頸がん予防ワクチン」とのふれこみで接種されたHPVワクチン（サーバリックス・ガーダシル）によって、全身の疼痛、知覚障害、運動障害、記憶障害等の深刻な副作用被害が発生し、全国の多くの被害者が今なお苦しんでいます。

裁判傍聴以外にも、裁判の報告集会や懇親会などを企画しておりますので、ぜひご参加・ご支援をお願い致します。



笑顔と未来を私たちに！



第1回期日のみどころ

国・製薬会社の法的責任がどこにあるのかを弁護団の意見陳述で明らかにし、被害者である原告が直接法廷で被害を訴えます。

当日のスケジュール（2017年2月13日（月））

13:45 リレートーク 集合場所：東京地方裁判所正門前	15:00 第1回口頭弁論期日 （103号法廷）
14:00 入廷行動 原告団・弁護団が裁判所に入廷します	17:00 報告集会 場所：全日通霞が関ビル8階
14:30 傍聴抽選券締切&抽選 →外れた方は全日通霞が関ビル8階へ 弁護団が訴訟の要点を説明します！	17:40 報告集会終了

抽選で入廷できなかった方

全日通霞が関ビル8階（千代田区霞が関3-3-3。裁判所から徒歩10分。）の報告集会会場へお越しください。報告集会までの間、弁護団がHPVワクチン薬害訴訟の要点の説明などを行う予定です！

詳細は裏面へ

🍀 期日傍聴等への参加を希望される方へ

① リレートークからご参加ください！

入廷前のリレートークでは、これまでの薬害の被害者、支援者、弁護士等から、これから国と製薬会社を相手に訴訟をしていく HPV ワクチン被害者を激励するメッセージが寄せられます。ぜひリレートークからご参加ください！

② 傍聴券が必要です！

HPV ワクチン薬害訴訟の傍聴には、傍聴券が必要です。14時～14時30分頃までの間に傍聴抽選券が配布される予定ですので、傍聴を希望される方は必ず抽選券締切前に東京地方裁判所正門付近にお越しください。

③ 裁判の様子を説明します！

傍聴券抽選にはずれた方は、全日通霞が関ビル8階(裁判所から徒歩10分)にお越しください。

15時30分から、弁護団が、裁判の様子をわかりやすく解説します。

④ 期日終了後に報告集会があります！

期日の終了後17時から、全日通霞が関ビル8階(地図参照)にて裁判の報告集会があります。期日を傍聴した方もされなかった方も、ぜひ報告集会にお越しください。

*お問い合わせ HPVワクチン薬害訴訟東京弁護団事務局
<https://www.hpv-yakugai.net/> 03-6268-9550

